破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３９７号
鹿児島県鹿児島市永吉１丁目９番19号
債務者　有限会社川路アルミ建材
代表者代表取締役　川路　利秋
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１２２８５号
東京都練馬区豊玉上２丁目20番４号
債務者　株式会社丸亀不動産
代表者代表清算人　長谷川孝雄
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　貴之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２３００号
東京都杉並区西荻北４丁目１番13号
債務者　有限会社ラ・ペーシュブラン
代表者代表取締役　鈴木　　敦
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　千草
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７０号
福島県耶麻郡西会津町野沢字上條道西甲120番地
債務者　株式会社大成住宅産業
代表者取締役　長谷川美枝子
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川憲太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月５日午後２時
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第５８３号
千葉県松戸市新松戸１丁目374番地１　政和ビル401号
債務者　有限会社ケーライフコーポレーション
代表者取締役　山内　謙治
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第６１４号
千葉県柏市ひばりが丘４番１号
債務者　株式会社鈴建ホーム
代表者代表取締役　大久保浩二
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９７号
三重県伊勢市御薗町新開193番地２
債務者　有限会社西村鉄工所
代表者代表取締役　西村　研治
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第５８５号
千葉県松戸市仲井町２丁目69番地１
債務者　株式会社コンセプト
代表者代表取締役　嵯峨　　徹
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前11時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３６６号
川崎市幸区南加瀬２丁目５番12号
債務者　有限会社タカハシ建設
代表者代表取締役　高橋　　勝
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１２号
山梨県南アルプス市古市場165番地の１
債務者　有限会社協和堂
代表者代表取締役　野呂瀬武彦
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４８号
最後の住所山梨県北杜市大泉町西井出8240番地1522
債務者　被相続人亡奥野秀一相続財産
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　正毅
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１６号
三重県松阪市大口町1728番地の24
債務者　福良運輸株式会社
代表者代表取締役　札立　直人
1　決定年月日時　平成25年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後３時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５０９号
神奈川県厚木市岡田１丁目11番26号
債務者　有限会社陣八
代表者代表取締役　工藤　清一
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川聡美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午後２時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５９号
宮城県角田市横倉字柿手51番地
債務者　有限会社高橋生花
代表者代表取締役　高橋　　均
1　決定年月日時　平成25年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時30分
仙台地方裁判所大河原支部